

心豊かな村づくりに 寄与できるような議会を！

やまむろ あきのり
南阿蘇村議会議長 山室 昭憲

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

村民の皆さまには、健やかな新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

日頃より本村議会に温かいご理解とご支援を頂いておりますことに、議会を代表して心から厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、未だに終息が見えないロシアによるウクライナへの軍事侵攻、イスラエルとイスラム組織ハマスによる戦闘の激化で多くの民間人、特に子どもたちを巻き込み犠牲者が増え続けている現状に心が痛み、一刻も早く砲声が止ることを願うばかりです。

国内では大幅な円安、生活必需品の高騰、人手不足など、不安を感じる1年でしたが、幸いにも、コロナ感染症対策における行動制限を初めとする、すべての規制が解除され、人流、経済活動など、緩やかながらも順調に回復傾向にあります。

本村でも、昨年の立野駅舎の完成、南阿蘇鉄道の全線開通は、地域住民の交通アクセスと利便性の向上に大いに寄与するもので、併せて熊本地震災災ミュージアム「KIOKU」のオープン、さらに本年度完成予定の立野ダムは、観光客の増加、地域間交流の促進、地域経済の発展が期待されます。

本議会では現在、議会改革に取り組んでおり、これまでに議員定数の削減や常任委員会の再編を議員自らおこない、昨年3月定例会からは総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会の2常任委員会制でスタートし随時開催し活発に活動しています。また、次期の議員一般選挙からは現在14人の議員定数を12人とすることも決定しております。

今年は新しく議会基本条例を制定する準備を進

めています。この条例は、地方分権推進に伴い議会の役割と権限が強化されている一方で、住民からは議会や議員の活動に対して厳しい目が向けられている中で、議会が住民の信託に応えるため、議会の果たすべき役割と責任を明確にするとともに、憲法に定める地方自治の本旨の実現と心豊かな村づくりに寄与することを目的とし、その大きな柱として制定を進めているものです。制定されれば、質問・質疑だけの場から議員間討議を重視する議会、それらを踏まえながら追認機関ではなく村長等と政策競争をする議会となることを目指すことで、二元代表性の一翼を担う意思決定機関である議会が、さらなる議会活動の活性化を図ることが期待されます。

南阿蘇村が自立した行政経営をおこなっていくためにも、今後とも村議会に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に本年が村民の皆さまにとりましてご健勝で幸多く、素晴らしい年でありますよう心から祈念し新年のご挨拶と致します。

